

PRESS RELEASE

報道関係者各位

2017年10月6日
野村不動産アーバンネット株式会社

リリースカテゴリー

都市型コンパクトタウン

都市再生・地方創生

グローバルへの取組み

不動産テック

働き方改革

健康・介護コース

社会課題

定期報告・レポート

「働き方改革」の取組み

3連休の休日・店舗休業制度や最大11連休の一斉休日制度を導入

～ 年間休日数を10日プラス！全社員が計画的、効率的に働く職場へ ～

野村不動産アーバンネット株式会社（本社：東京都新宿区／代表取締役社長：前田 研一）は、「働き方改革」の一環として、2017年10月より、年間休日数を増加し、不動産売買仲介店舗等の定休日を増やすことといたしましたので、お知らせいたします。

不動産売買仲介を行う「野村の仲介+ (PLUS)」店舗および新築販売物件のモデルルーム（以下、店舗等）に勤務する社員は、店舗等の休業日である、火・水曜日もしくは水・木曜日が休日、店舗等の営業日である土・日・祝日は勤務日となっており、祝日相当日数は休暇として取得する制度でした。

2017年10月からは、年間124日^(※)の休日制度に変更し、部署ごとの業務特性に応じた年間休日カレンダーを作成し、計画的な休日の取得を促進します。

当社では社員が健康で活き活きと働くことがお客様への最大のサービスのご提供につながると考え、2017年10月より、休日制度の変更に加え、以下の2～4の制度を導入し、「働き方改革」の活動を推進してまいります。

■ 2017年10月から導入した制度

1. 年間休日124日^(※)と計画的な休日取得
2. 6種類の休暇メニューの導入で、有給休暇の取得促進
3. 時差出勤制度の導入で、
仕事と育児の両立のサポートをさらに強化
4. 社員区分転換制度の導入で、
社員の適性や志向（個性）を反映した働き方を実現

※2018年度の予定日数（祝日相当数に応じて毎年度増減）
2017年度10～3月の休日日数は62日です。

【2018年度の年間休日カレンダー】

※店舗等の定休日カレンダーはホームページで公開いたします。

野村の仲介+店舗の一例 / 合計年間休日124日

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31											
7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31											
10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31											
1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31											

あしたを、つなぐ

PRESS RELEASE

1.年間休日 124 日と計画的な休日取得

- ・不動産売買仲介店舗「野村の仲介+(PLUS)」では、年に複数回、3 連休の定休日を設けます。
- ・新築受託物件のモデルルームは、毎月第 2 火曜日を休日と定め、水・木曜日と合わせて、毎月 1 回 3 連休を設けます。
- ・これら店舗等においては、夏季、年末年始に 9 日以上の長期一斉休業を実施します。

2. 6 種類の休暇メニューで、有給休暇の取得促進

様々な目的に応じた休暇メニューを設定することで有給休暇の取得申請を行い易くし、取得促進につなげます。

(6 つの休暇メニュー)

- ・半日有給休暇：一日の所定労働時間（7 時間 40 分）を半分（3 時間 50 分）とした休暇
- ・バース休暇：男性の育児参加を奨励し、子供が生まれたときに最大 5 日間取得できる休暇
- ・リフレッシュ休暇：連続して 3 日、週休と合わせて 5 連休の推奨
- ・ウィークエンド休暇：土日に関係なく、友人との時間を共有するための休暇
- ・YCDI 休暇：自己研鑽を目的に資格取得のための試験、セミナー等への参加のための休暇
- ・パブリック休暇：役所やパスポート取得手続きなどのための休暇
- ・アニバーサリー休暇：結婚記念日、誕生日、友人の結婚式などを祝うための休暇
- ・ファミリー休暇：運動会、発表会など家族行事のための休暇

3.時差出勤制度を導入し、仕事と育児の両立をさらにサポートします。

育児短時間勤務社員が、それぞれの事情に合わせた働き方を選択できるように、始業時間を 3 パターン（8 時～、8 時 30 分～、9 時～）から選択できるようにします。

4.社員区分転換制度の導入

社員の適性や志向(個性)を反映する働き方を実現するため、総合職から業務職（一般職）、業務職(一般職)から総合職への転換を可能とする社員区分転換制度を導入します。